



3月の相談

教育相談

【いなみっ子悩み相談】
▶とき 月～金曜日 8:30～17:15
▶担当 教育課指導主事
▶内容 いじめ、友人関係、学校不適応、しつけ、親子関係など
▶方法 電話、面談
 教育課 ☎492-9149

青少年の教育相談

▶とき 月～金曜日 9:00～16:30
▶ところ 安全安心まちづくり室（役場本館2階）
▶内容 青少年の家庭教育や地域での指導のあり方など（家庭内暴力・薬物乱用など）高校生も相談できます。
▶方法 面談、電話 ☎0120-96-9695

障がい者なんでも相談

▶とき 身体に関する相談 月曜日 10:00～12:00
 こころの健康に関する相談 火曜日 10:00～12:00
 療育に関する相談 金曜日 10:00～12:00
▶対象 ①「障害者手帳」をお持ちの65歳未満の人②障がいの家族または介護者等③障がいや福祉について相談を希望する人
▶内容 専門員による支援・サービスなどの情報提供や助言（要予約）
▶予約 健康福祉課高齢障害係 ☎492-9167

身体障がい者の相談

▶とき 3月20日(金)10:00～12:00
▶ところ 障害者ふれあいセンター
▶対象 障害者手帳を持っている人や、病気・事故などで生活に支障が出て困っている人
▶問合せ 健康福祉課高齢障害係 ☎492-9137

高齢者総合相談

▶とき 月～金曜日 8:30～17:15
▶ところ 地域包括支援センター（役場新館1階）
▶問合せ 健康福祉課地域包括支援センター ☎492-9150

母子家庭等相談

▶とき 3月18日(水)10:00～16:00
▶ところ 地域福祉課児童福祉係
▶相談員 兵庫県母子父子自立支援員
▶内容 離婚に関する相談にも応じます（前日までに要予約）。地域福祉課児童福祉係 ☎492-9136

法律相談

▶とき 3月26日(木)13:30～
▶ところ コミュニティセンター
▶内容 弁護士による法律全般相談日の前日8:30から先着9人まで電話で受け付けます。時間帯は指定できません。（相談時間は1人20分）
▶問合せ 企画課 ☎492-9130

行政相談

▶とき 3月26日(木)13:30～15:00
▶ところ コミュニティセンター
▶内容 国・県・町などへの苦情や意見・要望など
▶方法 面談。直接会場へ
▶問合せ 企画課 ☎492-9130

消費生活相談員による相談

▶とき 月曜日（休みのときは火曜日）、金曜日(9:30～12:00、13:00～16:00)
▶内容 消費生活相談員による、契約、多重債務などの相談
▶方法 面談：危機管理課 電話：☎492-9151
▶問合せ 危機管理課 ☎492-9168

人権相談

▶とき 3月17日(火)13:30～15:30
▶ところ 総合福祉会館
▶内容 人権擁護委員による相談（相談日の前日までに要予約）
▶申込・問合せ 西部隣保館 ☎492-3119

神戸地方方法務局加古川支局人権相談

▶とき 月～金曜日 9:00～17:00（12:00～13:00は除く）
▶ところ 神戸地方方法務局加古川支局人権相談室 ☎0570-003-110

心配ごと相談

▶とき・ところ
 第1木曜日 総合福祉会館
 第3木曜日 母里福祉会館
 第4木曜日 障害者ふれあいセンター
 それぞれ13:30～15:00(予約不要、14:30までにお越しください)
 相談員は司法書士、社協職員の他、民生委員・児童委員など。
第2木曜日は弁護士による相談
 障害者ふれあいセンター
 13:30～15:30(要予約、先着4人まで)
▶申込 稲美町社会福祉協議会 ☎492-8668

介護相談

▶とき 月～金曜日 9:00～17:00
▶方法 電話、面談、訪問（要予約）
▶申込・問合せ 稲美町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所こぶし ☎492-8779

兵庫県弁護士会による高齢者・障害者の権利擁護なんでも110番

▶とき 3月17日(火)13:00～16:00
▶内容 弁護士・社会福祉士などによる無料相談
▶方法 電話またはFAX ☎078-362-0074 FAX 078-362-0084

若者の職業的自立へむけた就労相談

▶とき 月～金曜日 10:00～18:00
▶対象 39歳までの人とその家族
▶ところ あかし若者サポートステーション ☎078-939-3217

募集

嘱託職員を募集します

栄養教諭

■職務内容 学校給食に関する事ならびに生徒の栄養の指導
■採用予定人数 1人
■採用予定時期 平成27年4月1日
■応募資格 栄養教諭免許を取得している人または管理栄養士資格を取得している人
■受付期間 3月2日(月)～13日(金) 必着

■必要書類 ・稲美町嘱託職員採用試験受験申込書（栄養教諭）（※）
 ・栄養教諭免許状または管理栄養士資格証の写し
■選考方法 ・第一次試験 書類選考
 ・第二次試験 口述試験（面接）
■申込・問合せ 教育課教育係（役場本館2階）☎492-9149

子育て支援センター員

■職務内容 子育て支援センターの企画運営及び子育ての助言に関する業務
■採用予定人数 1人
■採用予定時期 平成27年4月1日
■応募資格 保育士または幼稚園教諭の資格を有し、保育園等の施設において保育の実務経験がある人
■受付期間 3月2日(月)～13日(金)（郵送可）3月13日(金) 必着
■申込先 総務課人事係（役場本館2階）
■必要書類 ・稲美町嘱託職員採用試験受験申込書（子育て支援センター員）（※）
 ・保育士証または幼稚園教諭免許状の写し
■選考方法 ・第一次試験 書類選考
 ・第二次試験 口述試験（面接）
■問合せ ・採用試験の手続き等に関すること 総務課人事係 ☎492-9131
 ・職務の内容等に関すること 地域福祉課児童福祉係 ☎492-9136

保健師

■職務内容 母子保健及び健康増進等に関する保健師業務
■採用予定人数 1人
■採用予定時期 平成27年4月1日
■応募資格 保健師資格を有する人または平成27年3月31日までに取得見込みの人
■受付期間 3月2日(月)～13日(金)（郵送可）3月13日(金) 必着
■申込先 総務課人事係（役場本館2階）
■必要書類 ・稲美町嘱託職員採用試験受験申込書（保健師）（※）
 ・保健師免許証または平成27年3月31日までに保健師資格を取得見込みであることを証する書面の写し
■選考方法 ・第一次試験 書類選考
 ・第二次試験 口述試験（面接）
■問合せ ・採用試験の手続き等に関すること 総務課人事係 ☎492-9131
 ・職務の内容等に関すること 健康福祉課健康推進係 ☎492-9138

臨時職員（短期）事務補助員登録募集

臨時職員（短期）事務補助員の登録を希望する人は、総務課人事係に申し込んでください。
■募集職種 事務補助員
■職務内容 各課での事務補助、窓口業務など
■勤務場所 町役場庁舎または町内の各施設（詳しくは、総務課人事係までお問い合わせください）
■必要書類 稲美町臨時職員（短期）登録申込書（※）
■受付期間 随時（郵送による申し込みも可能です）
■登録期間 受付日から平成28年3月31日まで
■採用について 登録された人の中から各課業務の必要に応じて採用します。
■申込・問合せ 総務課人事係（役場本館2階）☎492-9131

交通安全指導員登録募集

登録を希望される人は、教育課教育係へ申し込んでください。
■職務内容 町内小学校の登下校の交通安全指導
■受付期間 3月2日(月)～16日(月)
■勤務日 月曜日～金曜日（小学校の登校日）
■勤務時間 1日通算3時間程度（登校1時間、下校2時間）
■賃金 日額3,000円（ただし、午前は1,000円、午後は2,000円）
■必要書類 稲美町臨時職員登録申込書（※）
■申込・問合せ 教育課教育係（役場本館2階）☎492-9149

（※）各申込書は申込窓口に備え付けのもの、もしくはホームページに掲載しているものをご使用ください。なお、窓口での受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分です。

「広報いなみ」広告掲載企業等を募集します

- 広告スペース 広告欄のスペースは、1枠につきタテ48ミリ ヨコ175ミリ
- 広告枠数 月6枠まで（応募多数の場合は抽選となります）
- 色 モノクロ
- 掲載料 10,000円／1枠（複数回掲載の場合は割引あり）
- 発行部数 11,700部
- 申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、広告原稿を添付して掲載希望月の2カ月前の各月10日までに、稲美町商工会へお申し込みください。

※広告内容等は、「稲美町有料広告掲載に関する要綱」にあてはまるものとさせていただきます。

取り扱いできない主な内容

- 法令等の規定に違反し、または抵触するおそれのあるもの
- 公序良俗に反し、または反するおそれのあるもの
- 町の業務遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの
- 町の信用または品位を害するおそれのあるもの
- 政治活動または宗教活動に係るもの
- 個人、法人または団体の意見広告及び名刺広告に係るもの
- 社会問題に関する主義主張及び係争中の声明広告に係るもの
- 人権侵害や差別を助長するおそれのあるもの
- その他掲載する広告として適当でないもの

問合せ 企画課情報係 ☎492-9130